

Kant の先験的演繹について (4)

林 昌 道

On Kant's Transcendental Deduction(4)

Masamichi Hayashi

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 第4節 第一版における範疇の先験的演繹 | 4. 統 覚 |
| 2. 第一版における範疇の先験的演繹の前提 | 5. 産出的構想力 |
| 3. 先験心理学的考察と先験論理的考察 | 6. 感 官 |
| —第一版の範疇の先験的演繹における— | 7. 客観的演繹 |

第 4 節 第一版における範疇の先験的演繹

2. 第一版における範疇の先験的演繹の前提

Kantは認識の源泉、可能性及び限界の問題を範疇の先験的演繹の形でとりあげた¹⁾。その場合 Kant は合理主義、主観主義的先天主義及び主知主義のテーゼを前提していた²⁾。ところでその源泉、可能性及び限界が問題とされる認識が数学的自然科学の認識であり、その数学的自然科学の認識に範疇が関与するということが、したがって数学的自然科学の対象としての自然に範疇が関係することが Kant において前提されていた³⁾。Heidegger は「自然一般の『予め投企された企画』が始めて、凡ての探究的な問いが関わり得るのでなければならぬ存在者の存在構成を予め与えるのである。存在者についてのこの先行的な存在企画は、自然に関する当該科学の根本概念と根本命題のうちに書き込まれている。したがって存在者への関わり（存在的認識）を可能にするものは、存在構成の先行的な理解、即ち存在論的認識である」と述べているが⁴⁾、Kant の前提していた、自然への範疇の関わりは、Heidegger のいう、存在者についての「先行的な存在企画」に相当するものではなかろうか。斯くして数学的自然科学は Heidegger のいう「存在構成の先行的な理解、即ち存在論的認識」に基づいて成立するのである。

Kant は数学的自然科学の認識に範疇を関与せしめた。範疇は Kant においては純粹悟性概念である。斯くして Kant は悟性についての或る見解を根底に置いているといわなければならない。彼の悟性についての見解は彼の上述の存在論的認識を支えているものではなかろうか。Heidegger の次のことばは示唆的である。「純粹理性批判において、人間の有限性ということが存在論の基礎づけに対する問題基盤であるとすれば、『批判』は有限な認識と無限な認識とのこの区別に特別の重点をおかねばならない⁵⁾。」「理性のうちに含まれる諸原理が先天的認識の可能性を形づくる限りにおいて、存在論的認識の可能性の開示は純粹理性の本質の開明とならなければならない⁶⁾。」第一版の演繹の根底に存在論的認識が在るが、存在論的認識の可能性の開示は純粹理性の本質の開明

を求めるのである。

3. 先験心理学的考察と先験論理的考察——第一版の範疇の先験的演繹における——

先験心理学的 (transzendental-psychologisch) 考察と先験論理的 (transzendental-logisch) 考察とが Kant の先験的演繹において相互に如何なる関わり方をしていたかということは我々の関心をひく問題である。空間・時間の概念の先験的演繹は、直観が空間・時間なる形式を通じてのみ可能であり且つ空間・時間が現象の形式であるということの証明により遂行された、と Kant は考える⁷⁾。範疇の先験的演繹は、経験が範疇の客観的妥当性を前提してのみ可能であることの証明により遂行され得るのである。経験が範疇の客観的妥当性を前提してのみ可能であることを示し、以て範疇の客観的妥当性を証明するのが範疇の先験的演繹の客観的側面であり⁸⁾、之は先験論理的考察に属するものであろう。客観的演繹は経験の確實性を前提しなければならない。Kant は経験の確實性を前提していた。そのような経験があるかどうかは事実問題とみなされたのである⁹⁾。ところで Kant は「悟性の経験的産物としての経験」(A97—8) が範疇により可能となることを心理学的に示そうと試みた。Kant のこの心理学的試みは範疇の先験的演繹の主観的側面に属するが、この心理学的試み——先験的心理学——は先験的論理学に対し従属的な位置を与えられている。先験的心理学は幾多の難問にぶつかるのである。

先験的心理学は経験なる所与について解明しなければならない。先験的心理学は経験なる所与を先ず何らかの結合体として捉える。斯くしてそれは何らかの総合の働きを想定せざるを得なくなる。また総合の働きを受ける何らかの多様を想定せざるを得なくなる。そのような総合と多様について明らかにすべく先験的心理学は苦心するわけである。Kant は先験的心理学を構想したために苦勞したのであるが、何故 Kant は先験的心理学を構想したのであろうか。それは Kant が先験的心理学を願慮することなく範疇の先験的演繹なる課題——認識論の課題——を提示することができたが、その課題解決に先験的心理学を必要としたからである。

第一版の先験的演繹においては先験論理的考察よりも先験心理学的考察に多くの部分が割かれているように思われる。そこで我々は先験的演繹の心理学的側面に先ず注目することにしたい。Kant は「経験一般及びその対象の認識の可能性の根底にある主観的認識源泉」として感官、構想力並びに統覚の三つを挙げている (A115)。この三つのものは一方においては経験的に考察されるが、他方において認識の源泉を経験的にではなく、先験的に探究する先験的心理学にも属するものであることが先ず確認されなければならない¹⁰⁾。Kant は経験を可能ならしめる先験心理学的因子を見出した。その際 Kant は経験なる所与の分析という手続きをとったのである¹¹⁾。先験的心理学は与えられたものの可能性の先験心理学的に十分なる条件を確定せんとするものである。Kant は範疇の先験的演繹の主観的側面が与えられた結果に対しその原因を探索するものであるとみているが (AXVII)、この事は先験的演繹の主観的側面が与えられたものの可能性の先験心理学的に十分なる条件の確定をめざすものであることを示している。ところで分析的手続きのみで与えられたものの可能性の先験心理学的に十分なる条件を確定することは不可能である。しかし先験的心理学

学の領域において分析的手続きを検証し得る総合的手続きを自分がとっていることを証明してくれるものは何もなかった。この事を自覚した Kant は演繹の主観的側面が「臆説に類似せるもの」を有すると述べたのである (AXVII)。このようにみることができるとしたら、感官、構想力並びに統覚という先験心理学的因子は経験の成立を先験心理学的に説明し得る場合に始めてそれらの確実性が樹立され得る如きものとして仮定的に提出されているということができよう。しかし Kant には主観的演繹の成功について自信があった。それが自負のことばとなって現われている (AXVII)。

我々は先験的演繹の主観的側面に先ず注目したが、次にその客観的側面に注目しなければならない。客観的側面は経験の可能性の先験論理的に必要な十分なる条件を確定せんとするものである。この際とられる方法が先験的方法といわれるものである。Kant は経験の可能性の先験論理的に必要な十分なる条件として範疇の客観的妥当性を挙げた。Kant が範疇の客観的妥当性の証明に成功したのは先験心理学的考察と先験論理的考察を区別することを通じてであった。

4. 統 覚

経験を可能ならしめる先験心理学的因子の一つとして純粹統覚がある。純粹統覚は次のように「私自身の意識」として規定されている。「あらゆる表象は可能的経験的意識に対し必然的連関を有する。……あらゆる経験的意識は先験的（あらゆる個別的経験に先立つ）意識、即ち根源的統覚としての私自身の意識と必然的に連関する」（A117, Anm.）。A116には「我々の認識にいつか属し得るあらゆる表象に関しての我々自身の汎通的同一性」が登場しているが、その「我々自身の汎通的同一性」が即ち純粹統覚であるとされている箇所がある（A116）。その箇所からすると、Kant は純粹統覚と我々自身の汎通的同一性を同一のものと解したかにみえるが、Kant はそのように考えていたわけではなからう。Kant は統覚と汎通的同一性とが不可分である、と考えていたのである¹²⁾。

我々は統覚の先験的統一についての Kant の叙述に注目することにしたい。「統覚の統一は経験におけるあらゆる現象の必然的合法則性の先験的根拠である」（A127）。「この統覚の数的統一はあらゆる概念の根底に在る。空間・時間の多様性が感性の直観の根底に在るように」（A107）。「まさに統覚のかかる先験的統一は、常に経験の中に共存し得るあらゆる可能な現象から、あらゆるこれらの表象の、法則に従った結合を作り出す。というのは心性が多様の認識において、心性がそれにより多様を総合的に認識において結合するところの機能の同一性を意識し得るのでなければ、意識のかかる統一は不可能であろうから。斯くして心性自身の同一性の根源的にして必然的な意識は、同時に概念に従った、即ち現象を単に必然的に再生可能ならしめるのみならず、それを通じてまた現象の直観に対象を規定する、つまりそれにおいて現象が必然的に結合するところのものの概念を規定するところの規則に従った、あらゆる現象の総合の必然的統一の意識である。というのは心性があらゆる覚知の総合（経験的である）を先験的統一の下に置き、先天的規則に従ったそれ〔覚知の総合〕の結合を始めて可能ならしめる自己の働きの同一性に注目しないならば、心性は自己の表象の多様性の中における自己自身の同一性をしかも先天的に思惟することはできないで

あるうから」(A108, Willeに従い sie を es と訂正)。Kant によれば、心性が多様の総合を統覚の先験的統一の下に置く自己自身の働きの同一性に注目しないならば、心性は自己自身の同一性を思惟し得ないだろう。つまり心性の自己自身の同一性の意識は心性の自己の機能の同一性の意識に依存するものであり、統覚の先験的統一を根底に有することにより可能である。しかして心性自身の同一性の根源的意識は概念に従った、現象の総合の必然的統一の意識である。斯くして統覚の先験的統一が「常に経験の中に共存し得るあらゆる可能な現象から、あらゆるこれらの表象の、法則に従った結合を作り出す」と言われ得るのである。ここに統覚の先験的統一が経験の可能性の究極の根拠であり、総合は統覚の先験的統一の下にもたらされねばならぬことが明らかにされている。またこの統覚の先験的統一は「構想力の純粹(産出的)総合の必然的統一の原理」(A118)とされていると解される。Körner のいう如く¹³⁾、純粹統覚の先験的統一は客観的経験と客観的認識の必然的制約であり、空間が外的直観の形式であるのと同じ意味において悟性の形式である。

我々は純粹統覚を先験心理学的因子として規定し、先験論理学的因子としての統覚の先験的統一から区別した¹⁴⁾。統覚の統一は、Paton のいう如く¹⁵⁾、先天的総合的命題の根拠であり、直観において我々に与えられた多様の必然的総合的統一の究極の源泉であり、思惟の究極的形式である。統覚の統一と悟性の関係は次のようにいわれている。「構想力の総合との関係における統覚の統一は悟性であり、構想力の先験的総合との関係における統覚の統一は純粹悟性である」(A119)。「表象の多様に関する統覚のまさにこの同じ統一(即ち多様を唯一のものから規定する)は規則であり、これらの規則の能力が悟性である」(A127)。上に引用した文は、統覚の統一と悟性との関係を明らかにすると共に、統覚の統一が先験論理学的因子であることを示していると思われる¹⁶⁾。

5. 産出的構想力

産出的構想力なる概念は「純粹悟性概念の演繹」の第3節(A115—30)に登場している。この第3節には、表象の結合の内的根拠を探究する二つの道、即ち「純粹統覚から始める」道と「下からつまり経験的なものから始める」道が示されている。「純粹統覚から始める」道において「構想力の産出的総合」について次のように述べられている。「経験の制約に基づく」再生的综合に対し産出的総合のみが先天的に行なわれる(A118)。したがって先天的表象に関して行なわれる再生的综合(再生の先験的総合, A102)はここでは考察されていないわけである。下からの道において「構想力は先天的総合の能力でもあり、その故にそれに産出的構想力なる名称を与える」とされている(A123)。下からの道においても再生の先験的総合は考察されていないとみることができよう。

構想力の産出的総合とは如何なる働きを指しているのであろうか。上からの道においては次のように述べられている。純粹統覚は「あらゆる可能な直観における多様の総合的統一の原理を与える」(A116—7)。「あらゆる可能な直観における多様の総合的統一」は総合を前提する(A118)。「総合的統一が先天的に必然的であるべきならば、総合も先天的総合でなければならぬ。斯くして統覚の先験的統一は認識における多様のあらゆる結合の可能性の先天的制約としての構想力の純

粹総合に連関する」(A118)。このようにして構想力の産出的総合が登場する。統覚の先験的統一は先験論理的因子であるが、この因子と構想力の純粹総合なる先験心理学的因子が連関せしめられたわけである。Kantはこの点に関し更に次のように述べている。構想力における多様の総合は「直観に区別をつけることなく多様の先天的結合のみをめざす場合、先験的であるという」(A118)。「構想力の総合の先験的統一はあらゆる可能な認識の純粹形式であり、したがって可能的経験のあらゆる対象はそれを通じて先天的に表象されなければならない」(A118)。ここで構想力の総合の先験的統一が「あらゆる認識の可能性の根底に存する」統覚の根源的統一(A118)から区別されていることは重要である。この構想力の総合の先験的統一は先験論理的因子としての統覚の先験的統一と先験心理学的因子としての構想力の先験的総合とを媒介するものである。このような事態は次の箇所でも言及されていると思う。「構想力の総合との関係における統覚の統一は悟性であり、構想力の先験的総合との関係における統覚の統一は純粹悟性である。斯くしてあらゆる可能な現象に関して構想力の純粹総合の必然的統一を含むところの純粹先天的認識が悟性のうちにある。之が範疇である」(A119)。悟性は構想力の先験的総合を統覚の先験的統一の下にもたらず役目を果すのだから。そうして構想力の総合の先験的統一を成立せしめるのであるが、そのような総合の先験的統一を含む純粹先天的認識が悟性の中にあるというのである。

構想力の総合の先験的統一を含む純粹先天的認識が悟性の中にあるということは如何にして証明されているであろうか。Kantは構想力の先験的総合との関係における統覚の統一が純粹悟性であるから、構想力の総合の先験的統一を含む純粹先天的認識が悟性の中にあると考えたのだから。だが構想力の先験的総合との関係における統覚の統一を純粹悟性であると考えことはKantの主観的な前提ではなからうか。Kantは構想力の先験的総合なる先験心理学的因子と統覚の先験的統一なる先験論理的因子を連関せしめているが、その事はKantの悟性観に依拠してのみ可能なのである。

下からの道においては次のように述べられている。構想力は直観の多様から形象を作るが、それに先立って構想力は多様を自らの働きの内に受け入れなければならない、即ち覚知しなければならない。ところでかかる覚知のみで、構想力の再生の総合がなければ、形象並びに連結を作り出すことはない。さて再生の総合は規則を有さねばならない(A121)。Kantは規則に従った再生の主観的経験的根拠を表象の連想とよぶ(A121)。Kantは連想の統一が客観的根拠を有すると説き、之を現象の親和性とよぶ(A122)。現象の親和性は「先天的に規則に基づくところの構想力の総合の必然的帰結」である(A123)。ここに産出的総合が登場している。構想力は「現象のあらゆる多様に関しては現象の総合における必然的統一のみをめざす」とされている(A123)。かかる構想力の総合は先天的ではあるが感性的である。構想力を介して直観の多様と純粹統覚の必然的統一の制約とが結合される(A124)。斯くしてKantは構想力が感性と悟性とを媒介すると述べている(A124)。

上からの道による説明と下からの道による説明とにより我々は構想力の産出的総合について明確

な観念を得ることができた。私は産出的総合が「認識における多様のあらゆる結合の可能性の先天的制約」とされていること (A118) に注目する。産出的総合は我々の認識またはその獲得の先行制約としての総合であり、認識のあらゆる獲得に伴うものとはいえないのである¹⁷⁾。

6. 感 官

Kant は先験的総合の働きを想定せざるを得なかったのであるが、同時にその総合の働きを受ける多様を想定せざるを得なかった。Kant は感官がその多様を提供すると考えた。我々は感性論において、直観の多様が与えられた直観の分析の結果見出され得るものであることをみた。直観の多様が時間的に先に与えられ、それが直観の形式によりまとめられるというのではないことをみた。つまり構成心理学的な理解は斥けられねばならぬことをみた¹⁸⁾。ところで感性論において我々は与えられた直観というものの存在を認め、その直観の分析をするという手続きをとったが、その与えられた直観なるものも何らかのもの分析の結果取り出されたのではないかと問うことができる。このように問うことは我々が感性論の段階よりも高次の段階に赴くことによって可能となる。この高次の段階が分析論の段階である。分析論において我々は直観が与えられた経験の分析を通じて見出され得るのではないかと考えるのである。

Kant は「純粹悟性概念の演繹」の節の「下から」の道において、与えられた直観の多様に対する覚知の総合について触れている。そしてこの「下から」の道において覚知の経験的総合から統覚の統一にまで到達している。Kant はこの「下から」の道において経験的な総合の根底にあるものを問い求めるという手続きをとっている。この手続きは、Paton の指摘する如く¹⁹⁾、分析の手続きであるだろう。この手続きを検証すべき総合的手続きは多様に関しては曖昧さを含む。そのため構想力の先験的総合を受ける多様は如何なるものであるかという点に関し曖昧さが残ることとなった。

Paton は次のように述べている。「時間・空間の多様の純粹総合は、時間・空間において与えられた多様の凡ての経験的総合を制約し規定する。²⁰⁾」「経験的多様は、構想力により時間・空間の純粹多様に対し与えられた総合的統一に従わなければならない、したがってそれは統覚の統一と範疇とに従わなければならない。²¹⁾」かかる Paton の解釈はどうであろうか。Kant は「純粹悟性概念の演繹」の節の上からの道のところで、構想力における多様の総合は「直観に区別をつけることなく多様の先天的結合のみをめざす場合、先験的であるという」と述べている (A118)。産出的構想力が先天的多様を総合するという考えは、上からの道にはみられない。また「下から」の道において、Kant は経験的に与えられた多様の経験的総合から統覚の統一に至る道を示しているが、産出的構想力に先天的多様が要請されず、ただ次の事が注意されているだけである。即ち構想力は「現象のあらゆる多様に関しては現象の総合における必然的統一のみをめざす」という事である (A123)。斯くして産出的構想力が先天的多様にのみ関わるという解釈は採り得ない、と思う²²⁾。

Paton の解釈には更に次のような難点がある。Paton は、経験的に与えられた多様の経験的総合が空間・時間の純粹多様の先天的総合により規定されると解するが、かかる経験的総合が先天的多様の先天的総合により規定されるということは如何にして証明されるであろうか。経験的総合が先

天的多様の先天的総合により規定されるという主張を証明しようとしたら、範疇の経験の対象への妥当性の説明に要するのと同じ労苦が要求されるだろう。Kant は先験的分析論では経験的総合が先天的多様の先天的総合により規定されることの証明をしていない。Kant は経験的に与えられた多様が産出的構想力の総合の働きを受ける、と考えていたのである。

7. 客観的演繹

主観的演繹は経験の可能性の先験心理学的に十分なる条件を示すことにより遂行される。客観的演繹は経験の可能性の先験論理的に必要十分なる条件を示すことにより遂行される。客観的演繹は範疇の客観的妥当性をそのような必要十分条件として示す。Kant によれば「純粹悟性は斯くして範疇においてあらゆる現象の総合的統一の法則である。そしてそれを通じて経験をその形式に関して始めてそして根源的に可能ならしめる。悟性の、感性に対する、そして感性を通じて経験のあらゆる対象に対するこの関係、したがって悟性の先天的純粹概念の客観的妥当性を理解可能なものとし、その事を通じて悟性の先天的純粹概念の源泉と真理を確立することの他には、範疇の先験的演繹において更にするとは何もない」(A128)。ところで Kant は客観的演繹の遂行に当って経験についての厳密な規定を必要とした。Kant は次のように述べている。「構想力の総合の先験的統一はあらゆる可能な認識の純粹形式であり、したがって可能的経験のあらゆる対象はそれを通じて先天的に表象されなければならない」(A118)。「あらゆる可能な現象に関して構想力の純粹総合の必然的統一を含む」のが範疇である(A119)。範疇は「可能的経験のあらゆる対象がそれを通じて先天的に表象されなければならない」形式を含む。範疇の客観的演繹はこのようにして遂行される。この場合、構想力の総合の先験的統一なる先天的なものが形式であるというテーゼが根底にある。つまり先天的なものを形式と等置するテーゼ——形式主義のテーゼ——が根底にある。

範疇の先験的演繹なる課題の提起に際し合理主義、主観主義的先天主義並びに主知主義のテーゼが根底に置かれていることは既に述べた。範疇の先験的演繹なる課題の解決は形式主義のテーゼに依拠して先験的方法により行なわれている。空間・時間の概念の先験的演繹をここで振り返ってみることにしよう。空間・時間の概念の先験的演繹なる課題提起に際し合理主義と主観主義的先天主義のテーゼが根底に置かれていた。そしてその課題の解決に際し形式主義のテーゼが根底に置かれた。つまり空間・時間が現象の形式であるということが、空間・時間の概念は客観的妥当性を有するという事として表現されたのである。このようにみえると、範疇の先験的演繹と空間・時間の概念の先験的演繹との間に本質的な差異を見出すことはできない²³⁾。

客観的演繹のうちに循環が存在するであろうか。Paulsen は Kant のうちに循環を指摘する²⁴⁾。Paulsen は一つの問題を提起する。純粹数学或いは形式論理学の命題と純粹自然科学の原則とは同じ意味における合理的性格を有するという Kant の主張は正しいであろうか、という問題である。Paulsen は Kant のその主張が正しくないとする。Paulsen によれば、学問の形式への反省から Kant 的に出発すれば、純粹数学や論理学の形式と物理学の形式との間に本質的な相異のあることに気付く。数学や論理学においては純粹思惟が命題の真理性について決定する。物理学においては

非合理的な要素が計算に入れられなければならない。したがって我々は単なる反省のみでは命題の眞理性について決定できず、感性的観察を付加しなければならない。矛盾律と純粹自然科学の原則とは性質を異にするものである。我々は、判断が矛盾律に従わないと思惟することはできない。しかし「或る変化が他の変化に規則に従って継起することなしに生起する」と思惟することはできるのである。之について Kant は次のように言うかもしれない。「或る変化が他の変化に規則に従って継起することなしに生起する」ということは確かに純粹に論理的には思惟される。しかし悟性は自らを放棄せずして、学問を懐疑論に委ねることなくして、それを思惟することはできない、と。Paulsen によれば、Hume は学問が推測上普遍妥当なる命題を以てしても、絶對的に普遍妥当なる命題を以てと同様に進歩するものである、と考える。多くの物理学者は Hume の考え方を支持している。Hume が疑ったのは事実一般についての判断の、したがってまた物理学の嚴密な普遍性であり、その推測上の普遍性ではなかった。Kant は Hume とは反対にその嚴密な普遍性を証明しようとしているが、またそれを根底においては前提している。前提しているというのは、学そのものの概念のうちに普遍性と必然性が本質的の徴標として含まれていると Kant が考えていたのだから。斯くして学の可能性の必然的前提、即ち最も普遍的なる原則の純粹に合理的な性格は妥当なものとして示される。しかして諸学の普遍性と必然性を保証するのが先天的原則なのである。Kant のうちにはこのような循環があると Paulsen はいう。

Paton は Kant のうちに循環を認めない。Paton は次のように考える²⁵⁾。範疇は、それらが可能的經驗の制約を表現するが故に対象に適用されねばならないと Kant が主張し、次に經驗は、それ（またはその概念）が範疇に従うが故に可能であると主張するのは悪しき循環であるかという、もし Kant がそれにより範疇は事実として經驗の中に想定されており、したがって經驗の制約であり、それ故經驗は範疇との一致によってのみ可能であるということの意味しているだけなら、悪しき循環である。しかし、Paton によれば、Kant の議論は之ではない。空間・時間が直觀の必然的形式（または制約）であるのは、空間・時間なしでは如何なる直觀も存在し得ないという理由によるだけではなく、我々が空間・時間の本性について先天的認識を有し得るという理由にもよるのである。「經驗の中に含まれる思惟は統一（統覺の統一）を有さねばならないし、この統一は或る必然的な形式（思惟の形式）において現われなければならない。……これらの究極的な原理から出発して、彼 [Kant] は範疇が經驗の必然的制約を表現しており經驗の凡ての対象に適用されねばならぬことを証明したと主張するのである。」Paton によると、經驗が可能なのは經驗の必然的制約に一致するからであり、範疇が客觀的妥当性を有するのはそれが經驗の必然的制約を表現しているからであるというのである。Paton の解釈は、鬼頭氏が指摘する如く²⁶⁾、經驗を可能ならしめる經驗の必然的制約が何であるかという点に関して曖昧さを含む。經驗の必然的制約が經驗を可能にするとは、可能にするものが可能にすることであって同語反復である。斯くして Paton の解釈には従い得ない。

Kant のうちに循環を認めている人として Körner を挙げることができよう。Körner は次の如

く説く²⁷⁾。「純粹統覚の統一、範疇の適用可能性及び客観的経験の可能性が相互に制約することを示すことにより我々は範疇の適用を正当化する。」「Kant は純粹統覚の統一、範疇の適用可能性及び客観的経験の可能性が現実において相関関係にあることを証明する意図を有していない。」先験的演繹が示しているこの連繋は先天的総合的として Kant により述べられていないのでこの連繋は分析的と Kant によりみなされたと Körner は解する。そして Körner によると、Kant の先験的演繹が正しいなら、それは決して自明ではないところの分析的命題を提示している。これらの命題は、我々が範疇を適用するという、Kant 自身により確定された新しい事実並びに我々が客体を経験するという、よく知られた事実の新しい特徴を我々に認識せしめるのである。ところで上記の「連繋」は分析的であろうか。この連繋は先天的総合的なのではなからうか。そしてそれが Kant の考え方に即することにならう。というのは先験的演繹の成果は先験的認識であり、先験的認識を表現する判断は先天的総合的か分析的かであるが、分析的ではあり得ないと考えられるからである²⁸⁾。

私は Paulsen や Körner の指摘している循環を Kant のうちに認める²⁹⁾。だからといって Kant の客観的演繹の努力を空しい試みとみなすのではない。経験について厳密な規定をすることを通じて Kant は、純粹統覚の統一、範疇の適用可能性並びに客観的経験の可能性が相互に制約するという根本的事実を我々に把握せしめた、ということができよう。

(註)

- 1) 2) 3) 拙稿, Kant の先験的演繹について(3) (県立新潟女子短期大学研究紀要No. 8, 1971)
- 4) Martin Heidegger: Kant und das Problem der Metaphysik, 3. Auflage, 1965, S.20.
- 5) op. cit., S.37. なお次のことばも示唆的である。存在論的総合としての「先天的総合の本質が規定され、またこの本質の根源がその源拠から示されなければならない」(S. 42)。しかし「根源開示の領域は人間の心性である」(S. 44)。「根源開示の方法と源拠への逆行の仕方は差し当り無規定であり」(S. 44)。「この方法や仕方の確実性と規定性は、いわばこれまでおおいにかくされていた領域への突進の間に……始めて生じる」(S. 44)。
- 6) op. cit., S.23.
- 7) 前掲の拙稿
- 8) Alois Riehl は次のようにいう。「演繹は斯くして範疇を可能的経験の原理として証示することを目標とする。この目標は範疇が事物の現象の形式と必然的關係にあることが示される場合にのみ到達され得る」(Der philosophische Kritizismus, I, 3. Auflage, 1924, S.497)。
- 9) Friedrich Delekat: Immanuel Kant, 2. Auflage, 1966, S. 80.
- 10) A94, A115. H. J. Paton (Kant's Metaphysic of Experience, I, 4th impression, 1965, p.346)によれば、これら三つの能力の先験的使用により認識に与えられるものは
 - (1) synopsis of the a priori manifold
 - (2) synthesis of this a priori manifold
 - (3) the unity of this synthesis
 Norman Kemp Smith は異なった見解をとる (A Commentary to Kant's 'Critique of Pure Reason', 2. ed., 1923, p.226)。私は Paton の解釈に疑問をもつ。
- 11) Paton: op. cit., p.340. Stephan Körner: Kant, übersetzt von Elisabeth Serelman und Maria Nocken, 1967,

S47. 原著は1955年刊行。

- 12) 純粹統覚または先験的意識が〔可能的に〕自己意識的な思惟（〔potentially〕 self-conscious thinking）と同一視されているとみる解釈があるが（Paton : op. cit., p. 463）、私はこの解釈に従う。そして Paton は思惟について次のように述べている。「思惟するとは、私の主観的状態に依存しない客観的結合を思惟することである」（op. cit., p. 520）。この考え方は正しいと思われる。統覚と汎通的同一性が不可分であることを説いた箇所として次の箇所が挙げられる。「あらゆる可能な現象は表象として全一なる可能的自己意識に属する。しかし数的同一性が先験的表象としてのこの自己意識から分離され得ず先天的に確實である。というのはこの根源的統覚によらずしては何ものも認識の中に入り得ぬから」（A113）。「かかる範疇の可能性、否必然性すら、全感性が、そしてそれと共にまた凡ての可能な現象が根源的統覚に対して有する連関に基づいている。その連関において凡ては自己意識の汎通的統一の制約に従わなければならない。即ち総合の普遍的機能、それにおいてのみ統覚がその先天的汎通的必然的同一性を証明し得るものとしての、概念に従った総合の下に立たねばならない」（A111—2）。
- 13) op. cit., S. 50.
- 14) しかし先験的統覚を先験論理学的因子として扱っている箇所もある。次の箇所はその例である。「我々の凡ての直観の多様の総合における意識の統一、したがってまた客体一般の概念、それ故また経験のあらゆる対象の概念の統一の先験的根拠が見出されなければならない。その根拠なくしては我々の直観に対し何らかの対象を思惟することは不可能であろう。というのは対象は、概念がそれについて総合のそのような必然性を表現するところのもの以上の何ものでもないから。この根源的にして先験的な制約はどこで先験的統覚に他ならない」（A106—7）。この先験的統覚は統覚の先験的統一の意味に解さるべきである。
- 15) op. cit., p.462, 464.
- 16) Körner は、主観と表象の多様との連関が Kant により純粹統覚または根源的統覚とよばれた、と解する（op. cit., S. 48）。また純粹統覚の統一は自己を意識している主観が彼に与えられている表象を意識し得るという可能性であり、この純粹統覚の統一は Kant により統覚の先験的統一とよばれた、と解する（S. 49, 51）。純粹統覚の統一は与えられた多様の総合的統一の必然的制約である（S. 51）。このような Körner の解釈は純粹統覚とその統一とを区別している点で注目し得る。
- 17) 之については G. Bird. の次の論文が示唆的であった。Logik und Psychologie in der transzendentalen Deduktion (Kant-Studien, 1965, S. 373—)。
- 18) 拙稿、Kant の先験的演繹について(2)（県立新潟女子短期大学研究紀要No. 7, 1970）。
- 19) op. cit., p.457.
- 20) 21) op. cit., p.466. なお p. 558 にもこれと同趣旨の考えが述べられている。
- 22) Paton は、三段の先験的総合が先天的多様に関わるとされていることから、先験的総合は先天的多様にのみ関わり経験的多様には関わらない、と解したのであるが、かかる解釈は一方的であろう。
- 23) 但し空間・時間の概念の先験的演繹には先験的方法の完全なる適用はみられない、と私は補足したい。この点に関し Körner の考察は示唆的であった（op. cit., S.46—7）。Körner によると、範疇の先験的演繹の問題は、範疇が適用される権利を有することを証明する課題として先ず現われた。次に範疇の適用可能性が客観的経験の必然的制約であることを示すという課題として定式化された。最後には範疇の適用可能性が対象（それが思惟され得る限り）のあらゆる経験の必然的制約であることを示すという課題として定式化された。私は、感性論においてなされたことは Körner のいう第一段階の課題の解決であったと解する。というのは感性論においては客観的経験について言及されていないからである。Kant は感性論を執筆した段階では空間・時間の概念の先験的演繹という思想を明瞭に把握していなかったのである。が分析論を執筆した段階において感性論の内容を振り返って見たとき、感性論の中に空間・時間の概念の先験的演繹を見出し得ると Kant は考えたのであろう。感性論において客観的経験について言及されていないとしたら、先験的方法の適用はそこでは不完全なものであったといわざるを得ない。
- 24) Friedrich Paulsen: Immanuel Kant, 6. Auflage, 1920, S. 197—8.

25) Kant's *Metaphysic of Experience*, II, 4th impression, 1965, p.354-5.

26) 鬼頭英一「可能性の哲学」第2版, 1968, p. 38.

27) *op. cit.*, S. 54-5.

28) このように考える示唆を同じ Körner の次の論文から得た。Zur Kantischen Begründung der Mathematik und der Naturwissenschaften (Kant-Studien, 1965, S.463-). Körner は前著と異なる解釈をしていると思われる。Körner は先験的認識を表現する判断が先天的総合的判断であるとしたら、その先天的総合的判断が Kant の意味において基礎づけを要するだろうと考えている。そして Kant がこの問題に立ち入らなかったと述べている。Körner によれば、Fries や Nelson は基礎づけを要する先天的総合的判断と先天的総合的判断を基礎づける判断とを区別し、後者を後天的であるとみなすことによりディレンマから脱け出したと思った。Körner は先天的総合的判断を凡て同じ種類のものとしたので上のような解釈を採ったのだろうが、私は先天的総合的判断のうちには基礎づけを要しないものもあるとすべきだと思う。そしてそれが Kant の真意にそうことになると考える。

29) Wilhelm Windelband は *Kritische oder genetische Methode? 1883* (Präudien, II, 9. Auflage, 1924, S. 99-) において批判的方法のうちに存する循環を指摘している。Windelband は公理 (Windelband は公理を先天的総合的判断とみなす) の証明は演繹的にも帰納的にも不可能であると考えている。公理の直接的明証は如何にして示さるべきか。事実的妥当を示すか、公理に目的論的必然性が内在することを示すかである。發生的方法は事実的妥当を示すが、批判的方法是目的論的必然性の内在を示す。即ち何らかの目的が実現さるべきなら公理の妥当が無制約的に承認されなければならないことを示す。ところで批判的方法是一つの根本前提を採る。即ち「一般に何か普遍的妥当を有すべき限り、その原則が承認されなければならないところの規範的意識 ein normales Bewusstsein が存する」という前提である (S. 122)。批判的方法がかかる根本前提を探りながら公理の直接的明証を示そうとすると、循環を免れない。Windelband のこのような指摘は正しい。Windelband は批判的方法のうちに循環を認めるが、だからといって批判的方法が排除さるべきだということではない。循環が避け得ないとしたら、ひとはそれをきれいさっぱりとなすべきである、と考えている (S. 123)。Windelband は Kant の理論哲学全体に対し次のような見方をする。「Kant の理論哲学全体は、議論の余地なき、不可避的な、そして規範的に思惟する各人に自明な前提と原則……との体系的な意識以上の何ものでもない」(Immanuel Kant, 1881 <Präudien, I, 9. Auflage, 1924, S.122>)。Windelband の場合、「その原則が承認されなければならないところの規範的意識」というときの「原則」が何を指すか曖昧であるが、その「原則」の承認の根拠は公理の妥当に求められざるを得ないだろう。もしそうなら、彼の指摘する循環は Paulsen の指摘する循環と事態的には同一であることになる。ところでそのような循環が存在するという事実が先天的総合的判断により表現されるのではないかという点についての検討は Windelband ではなされていないと思われる。Körner はこの点について検討したといえる。

Nicolai Hartmann も先験的方法のうちに循環を認めていると解される。というのは彼は次のように述べているからである。「先験的方法はそれのうちにおいて開示された範疇の确实な基礎づけを与えない。範疇は仮定的であるにとどまる。……ここに存在する唯一の試金石は問題対象との一致である。さてしかし問題対象はそれ自体範疇により始めて基礎づけられるべきであるから、ここではあらゆる确实性は相互性に基づく」(Systematische Methode, 1912 <Kleinere Schriften, III, 1958, S. 41>)。しかして Hartmann の場合、先験的方法が弁証法的方法と結合することを求められる (S. 47)。また先験的方法は対象を前提しなければならぬと考えられる故 (S. 31)、ひとは如何にして対象に達するかという問題が解決されなければならない、と Hartmann は考えた。斯くして記述的方法が考察の対象とされた。先験的方法について考察する場合 Hartmann の見解は顧慮されなければならないまい。